

岩沼市造血幹細胞移植によるワクチン再接種に係る意見書

造血幹細胞移植により、接種済みの定期予防接種のワクチンの免疫が低下又は消失したため、再度接種する必要があり、この度、当該接種が可能な状態と判断します。

なお、再接種の必要性及び副反応については十分に説明し、本人も了承しています。

[illegible]

【意見書作成に係る注意事項】

- ・この意見書の発行に係る費用は、費用助成の対象外です。
- ・この意見書の内容について、岩沼市の担当課より個別に照会を行う場合がありますので御了承願います。
- ・再接種する予防接種で費用助成の対象となる予防接種は、過去に定期予防接種として接種済みの予防接種に限ります。
- ・再接種する予防接種は、任意接種となります。